

西久保遺跡発掘調査 現地説明会資料

令和7年9月6日（土）

10：00～12：00

13：00～15：00

福島市 文化振興課
公益財団法人福島市振興公社

調査場所 福島市平石字西久保地内
調査面積 3,310 m²
調査期間 令和7年5月7日～
調査主体 福島市
調査機関 公益財団法人福島市振興公社

はじめに

西久保遺跡は、国道13号福島西道路改築事業に伴い令和5年度から発掘調査を実施しています。

西久保遺跡は、福島盆地南端に位置しており、丘陵から伸びる微高地の南側緩斜面に立地します。遺跡周辺は、JR東北本線、東北新幹線、東北自動車道が密集する交通網の要衝にあたり、古代においても東山道が通る有力な候補地となっています。

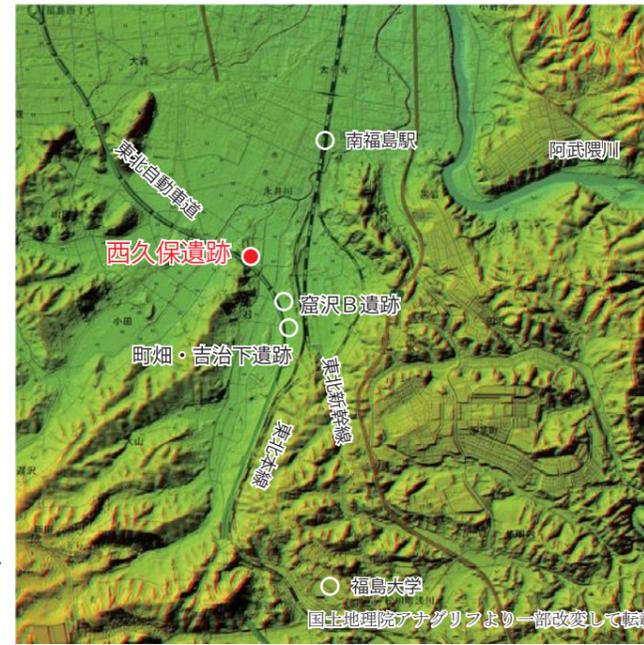


図1 西久保遺跡の位置

令和5年度の発掘調査では8,257m²の調査を実施し、古代の公的機関であった官衙建物群や流路跡、水場の遺構を確認しました。流路跡からは、福島市内で初の出土例である木簡が2点出土しました。1号木簡は「鎮兵」の2文字が記載された全国初の考古資料です。令和6年度の発掘調査は1,705m²の調査を実施し、令和5年度のD区で確認された堀で囲われた区画施設の続きが検出され、区画施設の規模が判明しました。

調査成果

令和7年度の発掘調査では、B区、C区、E・F拡張区の計3,310m²を対象に調査を実施しています。B区では、掘立柱建物跡3棟、土坑16基、ピット500基以上などが確認されています。掘立柱建物跡の内、1棟は、桁行10間(18m)、梁行3間(5.7m)の大型の建物跡で、外周だけでなく内側にも柱を持つ総柱の建物跡です。特徴としては、大型建物であること、通常の大規模建物と比較して柱の通りが一直線にならないこと、柱を埋めて固定していた堀形が不揃いで掘り込みが浅いことが挙げられます。こうした特徴を踏まえると、荘厳に建てられる高床式の倉庫ではなく、低い床または土間、板床の建物であった可能性があります。建物の時期は、出土した土器の破片から古代と推定されます。

C区では、水場の遺構を継続して調査をしています。令和6年度の調査では、流路跡上流側に削り抜き材を使用した木枠とその外側に礫を据えた井戸状遺構、下流側左岸に構築された石組遺構を複合した水場の遺構が確認されています。また井戸状遺構の四方には柱材が残存していることから、上屋建物が建て



図2 西久保遺跡と周辺環境

られていた可能性があります。水場の遺構は、後に改築されていた可能性があり、およそ2段階あると推定されます。令和7年度の調査では、これらの構造物の基盤になる層を調査して、大規模に流路跡を埋めていたことが、土層観察・土壌分析の結果からわかってきました。また、水場の遺構や大規模に埋めた土から、現在のところ250点の多量なモモの種が発見されていることから、祭祀をしていた可能性が高まりました。現在も調査中のため、不確定ではありますが7世紀後半に造成され、9世紀初頭頃まで使用されたと考えられます。

まとめ

令和7年度の調査では、B区で大型の総柱掘立柱建物跡、C区では、構造物を築造するため、大規模に流路跡を埋めた造成が確認されました。また、令和5年度に出土した2号木簡は赤外線画像の分析により、記載内容が新たに判明し、古代信夫郡に置かれた「岑越駅」と記されていたことがわかりました。そのため、西久保遺跡は古代交通に関連する遺跡である可能性が高まりました。また、飛鳥時代においても水場の遺構で祭祀を行っていた可能性が高く、西久保遺跡周辺は祭祀の場として使用されるとともに、交通に関連する公的機関が建てられた場としても利用されていたかもしれません。



図3 出土木簡赤外線写真・見取り図

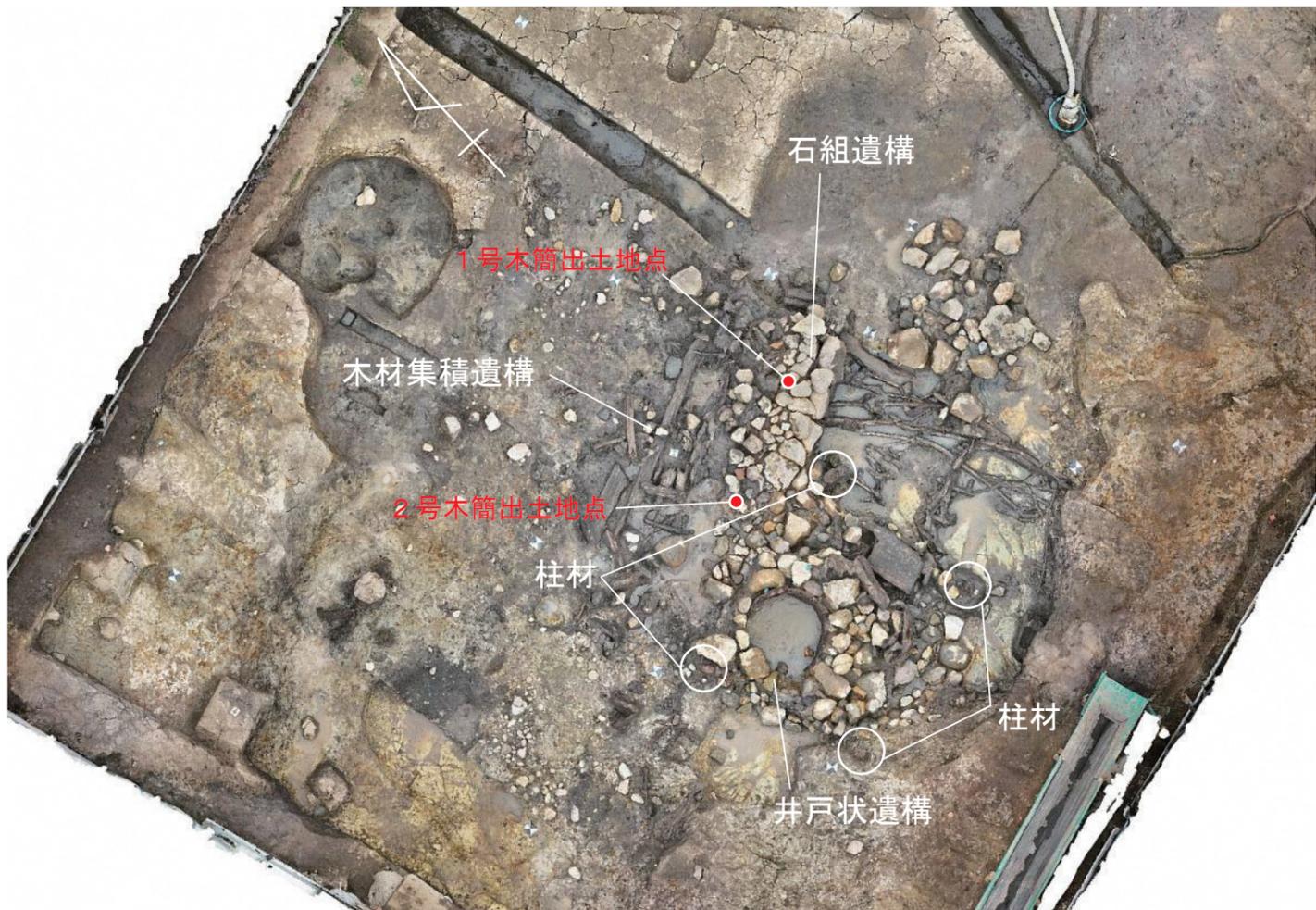


図4 流路跡内の水場遺構

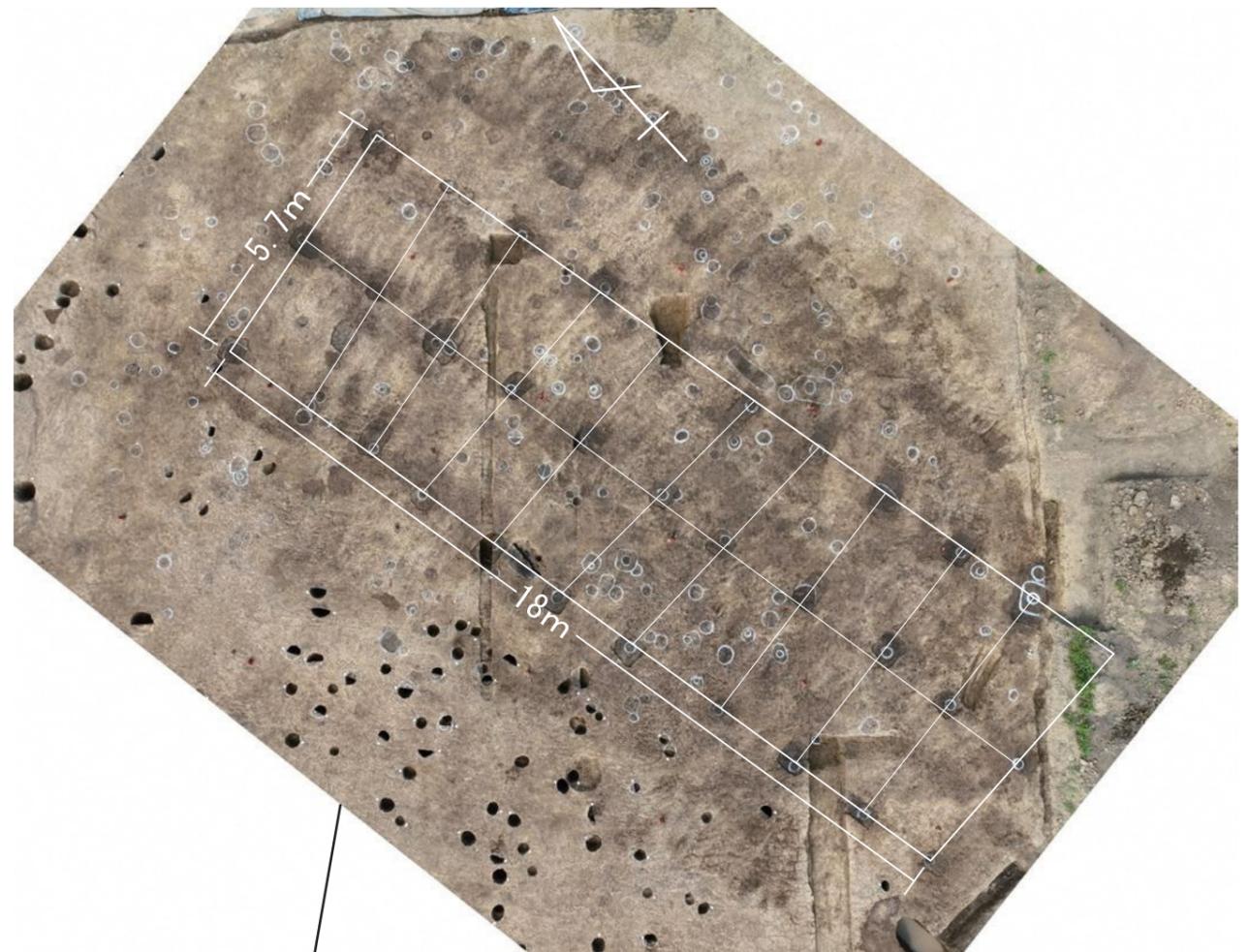


図5 1号掘立柱建物跡

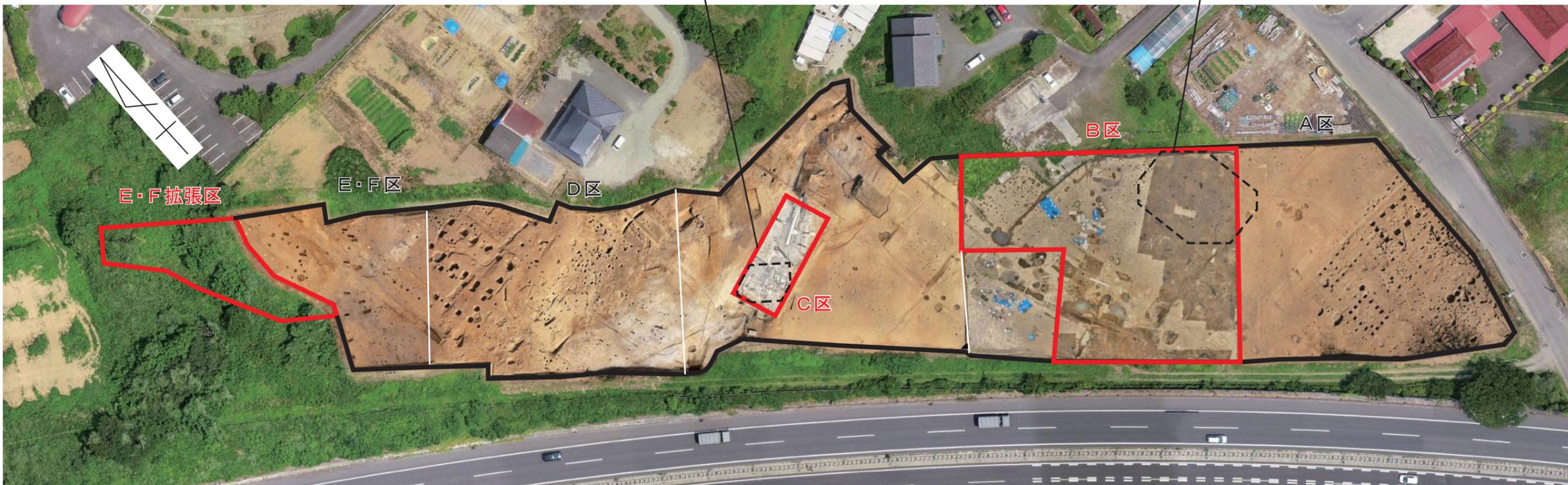


図6 西久保遺跡調査範囲

□ R7調査箇所

令和6年度
西久保遺跡現地説明会資料

P1・2  P3・4 

令和5年度
西久保遺跡現地説明会資料

